

富士見市下水道事業審議会

参考資料

富士見市下水道事業審議会

下水道事業の評価制度について

① 個別補助金が原則廃止され総合交付金が創設されました。

【概要】

下水道事業をはじめとする公共事業の実施にあたっては、従前にもまして、①効率的・効果的な事業の執行、②その過程の透明性・客観性の確保、③事業主体等による説明責任、が厳しく求められています。このため下水道事業においても、平成10年度から再評価制度が、平成15年度から事後評価制度が導入されています。

また、平成14年度から、行政機関が行う政策の評価に関する法律が施行されており、その中でも再評価や事後評価の実施が位置付けられました。

しかしながら、平成22年度から、下水道事業は、原則として社会資本整備総合交付金により支援されることを踏まえ、従来の事業再評価の実施を義務付けることはしないことになりました。また、平成24年度末より、防災・減災・安全を実現するための事業を交付対象事業とした「防災・安全交付金」が追加されました。

社会資本整備総合交付金においては、社会資本総合整備計画ごとに計画の目標を定量化した評価指標を設定し、事前評価を行うとともに、計画の終了時には目標の実施状況等について評価を行い、これを公表することとしています。

② 交付金を活用するには整備計画（3～5年）を作成し、国に提出します。

【基本的な仕組み】

- イ. 地方公共団体は、目標や目標実現のための事業等を記載した社会資本総合整備計画を作成し、国へ提出する。（社会資本整備総合交付金交付要綱第8）
- ロ. 国は、毎年度、当該計画に基づき交付額を算定して、交付金を交付する。
- ハ. 計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表する。（社会資本整備総合交付金交付要綱第10）

③ 計画期間終了後は、その成果を評価（事後評価）して公表し、国土交通大臣に報告します。

【事後評価実施の根拠と評価事項】

実施の根拠と評価事項は下記の二. ホ. に依ります。

二.

社会資本整備総合交付金交付要綱（平成22年3月26日付国官会第2317号国土交通事務次官通知）

〈抜粋〉

第10 社会資本総合整備計画の評価

- 1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。また、必要に応じて、交付期間の中間年度においても評価を行い、同様に公表及び国土交通大臣への報告を行うものとする。
- 2 国土交通大臣は、前項の規定による報告を受けたときは、地方公共団体等に対し、必要な助言を行うことができる。

ホ.

社会資本整備総合交付金に係る計画等について（平成22年3月26日付国官会第2318号）

〈抜粋〉

第3 社会資本総合整備計画の評価について

【中間評価及び事後評価】

- 4 中間評価及び事後評価は、次に掲げる事項について行うものとする。
 - 一 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況（社会資本整備総合交付金を効果促進事業に充てた場合にあっては、具体的な事業の内容を含む。）
 - 二 事業効果の発現状況
 - 三 中間評価にあっては評価指標の中間目標値の実現状況、事後評価にあっては評価指標の最終目標値の実現状況
 - 四 今後の方針
- 5 地方公共団体等は、中間評価又は事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求め、又は地方公共団体独自の評価制度を活用することができる。また、事業の成果を地域住民に対してより分かり易く示すよう留意するものとする。

審議内容について

昭和49年に事業着手し進められてきている富士見市の公共下水道整備事業のうち、平成25年度から防災・安全交付金事業として実施された5年間（平成25年度から平成29年度）の公共下水道の整備計画が終了しました。これにより事業者（富士見市）自らが評価した事後評価書（原案）【審議資料】の、2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況、3. 特記事項（今後の方針等）について、内容が妥当であるか評価して頂くものです。

事後評価書（原案）における審議事項の論点を次ページに示します。

計画の名称	安全・安心、快適な環境のまちづくり		
計画の期間	平成25年度～平成29年度(5年間)	交付対象	富士見市
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。		

公共下水道の整備における計画目標

計画の成果目標（定量的指標）	①別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の実施率を0%（H24）から100%（H29）に増加させる。 ②下水道による都市浸水対策達成率を28%（H24）から30%（H29）に増加させる。
----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H27末)	最終目標値 (H29末)	
①別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の実施率 増設更新工事実施箇所（0箇所）／（1箇所）	0.0% 0.0%	50.0% 50.0%	100.0% 100.0%	黒字・・・計画 赤字・・・実績
②下水道による都市浸水対策達成率 浸水対策完了済面積（239.4ha）／浸水対策を実施すべき面積（849ha）	28.0% 28.0%	29.0% 29.1%	30.0% 29.5%	計画目標値に対して設定した最終目標値

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,175百万円 1,182百万円	A	2,175百万円 1,182百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C／(A+B+C+D)	0.0%
-------	---------------	----------------------	---	----------------------	---	------	---	------	---	------	---------------------------	------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
富士見市下水道事業審議会	令和元年10月9日
	公表の方法
	富士見市ホームページによる

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況					
I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・新河岸川第五排水区の雨水管整備では、平成23年度に事業計画区域の拡大をし、浸水対策を図るため雨水幹線の整備をした (L=270.2m) ・別所雨水ポンプ場のポンプ増設事業を実施した結果、水谷東地域及び水子地域における快適な暮らしの実現に大きく寄与している。 ・新河岸川第一排水区の雨水管整備では、平成25年度に事業計画区域の拡大をし、浸水対策を図るため雨水幹線の整備をした (L=784.64m) 			
II 定量的指標の達成状況	指標①	最終目標値	100.0%	目標値と実績値に差が出た要因	平成27・28年度の2箇年継続事業により実施し、目標を達成した。
		最終実績値	100.0%		
	指標②	最終目標値	30.0%	目標値と実績値に差が出た要因	市街化区域に隣接している市街化調整区域の雨水整備を優先したため目標未達成になった。
		最終実績値	29.5%		
	指標③	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値			
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<p>平成25年度から平成29年度までの5年間の整備面積は32.47haで、その内訳は、市街化区域が11.62ha、市街化調整区域が20.85haである。これにより、整備済排水区域面積は271.87ha (=239.4ha+32.47ha)となった。</p> <p>市街化調整区域を含めると、浸水対策達成率は、浸水対策完了済面積(271.87ha) / 浸水対策を実施すべき面積(849ha+20.85ha) = 31.3%となる。</p>			
3. 特記事項 (今後の方針等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から平成29年度までの5年間で本計画「安全・安心、快適な環境のまちづくり」を実施し、別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の成果目標を達成することができた。 ・平成30年度に別所雨水ポンプ場をはじめ、全ての下水道施設を対象としたストックマネジメント全体計画を策定した。今後は管渠の更新事業にも取り組んでいく。 ・安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造するため、次期(平成30年度～令和4年度)社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備に取り組む。 					

審議事項の論点論

基本的に、1ページの計画目標や最終目標等に鑑み

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況について
市が評価した本評価書の記入内容について妥当であるか評価して頂くものです。会の当日には最終実績値の内訳等の説明をさせていただきます。
3. 特記事項(今後の市の方針等)について
次期計画において引き続き公共下水道の整備を行っていく方針について妥当で

社会資本総合整備計画（防災・安全）（当初・最終・実績）

計画の名称	安全・安心、快適な環境のまちづくり			重点計画の該当	—
計画の期間	平成25年度～平成29年度（5年間）	交付対象	富士見市		
計画の目標					

下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

凡例
赤字・・・実績
青字・・・最終変更内容
黒字・・・当初

- ①別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の実施率を0% (H24) から100% (H29) に増加させる。
- ②下水道による都市浸水対策達成率を28% (H24) から30% (H29) に増加させる。
- ③尺地雨水ポンプ場の増設工事の実施率を0% (H24) から100% (H29) に増加させる。

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H25当初)	中間目標値 (H27末)	最終目標値 (H29末)							
①別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の実施率 増設更新工事実施箇所（0箇所）／（1箇所）	0.0%	50.0%	100.0%							
②下水道による都市浸水対策達成率 浸水対策完了済面積（239.4ha）／浸水対策を実施すべき面積（849ha）	0.0%	50.0%	100.0%							
③尺地雨水ポンプ場の増設工事の実施率 増設工事実施箇所（0箇所）／（1箇所）	0.0%	50.0%	100.0%							
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,182百万円 2,175百万円 2,040百万円	A	1,182百万円 2,175百万円 1,875百万円	B	0百万円 0百万円 0百万円	C	0百万円 0百万円 165百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0% 0.0% 8.1%

交付対象事業

A 基幹事業																								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略工種	国費率 (基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考					
												H25	H26	H27	H28	H29								
新河岸川第五排水区																								
A1-1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	雨水	設置	1/2	新河岸川第五排水区の雨水管整備	L=0.27km L=1km	富士見市							345						
A1-2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	ポンプ場	設置	1/2	別所雨水ポンプ場ポンプ増設事業	φ800 1基	富士見市							94						
A1-3	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	ポンプ場	その他	1/2	別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業	調査、計画策定、機械・電気・建築設備更新	富士見市							108	策定済					
A1-4	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	ポンプ場	その他	1/2	別所雨水ポンプ場耐震診断事業	耐震調査、計画策定、対策工事	富士見市							153						
江川左岸第七排水区																								
A2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	雨水	設置	1/2	江川左岸第七排水区の雨水管整備	L=0km L=1km	富士見市							0						
新河岸川第一排水区																								
A3	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	雨水	設置	1/2	新河岸川第一排水区の雨水管整備	L=0.784km L=1km	富士見市							482						
A3-1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	雨水	設置	1/2	尺地雨水ポンプ場増設事業	L=1km	富士見市							525						
A3-2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	雨水	設置	1/2	尺地雨水ポンプ場増設事業	L=1km	富士見市							351						
A3-2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市	雨水	設置	1/2	尺地雨水ポンプ場増設事業	1基	富士見市							100						
合計																			1,182					
合計																				2,175				
合計																				1,875				
B 関連社会資本整備事業																								
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略工種	国費率 (基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	個別施設計画 策定状況	備考						
											H25	H26	H27	H28	H29									
合計																			0					
番号	一体的に実施することにより期待される効果																							

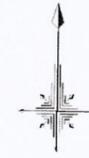
C 効果促進事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	国費率(基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	個別施設計画策定状況	備考
											H25	H26	H27	H28	H29			
江川左岸第七排水区																		
G1-1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	新河岸川第五排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市						60		
C1-1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	新河岸川第五排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市						50		
G2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	江川左岸第七排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市						55		
C2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	江川左岸第七排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市						55		
G3-1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	新河岸川第一排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市						60		
C3-1	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	新河岸川第一排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市						50		
G4	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	内水ハザードマップの作成・印刷	市内全域	富士見市						10		
C4	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	内水ハザードマップの作成・印刷	市内全域	富士見市						10		
												合計	165					
												合計	165					

平成27年度より効果促進事業の対象範囲が縮小され対象外になったため削除

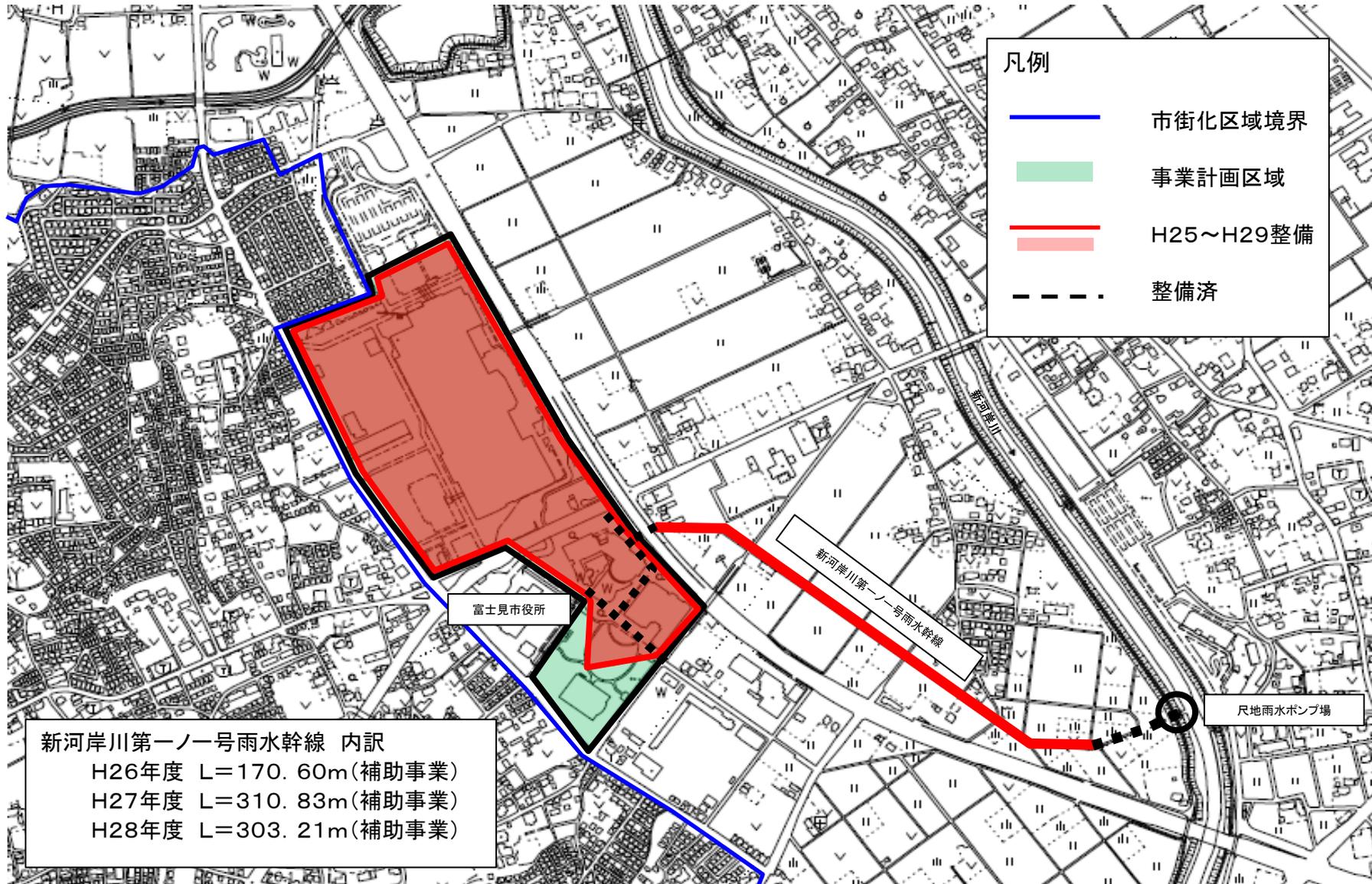
番号	一体的に実施することにより期待される効果																備考
G1-1	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、水被害対策を促進し、都市水環境を保全する。																
G2	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、水被害対策を促進し、都市水環境を保全する。																
G3-1	基幹事業である幹線と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、水被害対策を促進し、都市水環境を保全する。																
C4	内水ハザードマップの作成により、内水による浸水被害に対する住民の自助を促し、被害の軽減を図る。																

その他関連する事業																	
計画等の名称 安全で快適に暮らせるまちの実現																	
事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	国費率(基本)	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	個別施設計画策定状況	備考
										H22	H23	H24	H25	H26			
江川左岸第七排水区																	
A2	下水道	一般	富士見市	直接	富士見市		1/2	江川左岸第七排水区の雨水管整備	L=1km	富士見市							
												合計	0				
										A'		B'		C'		$(C+C') / ((A+A')+(B+B')+(C+C'))$	8.1%

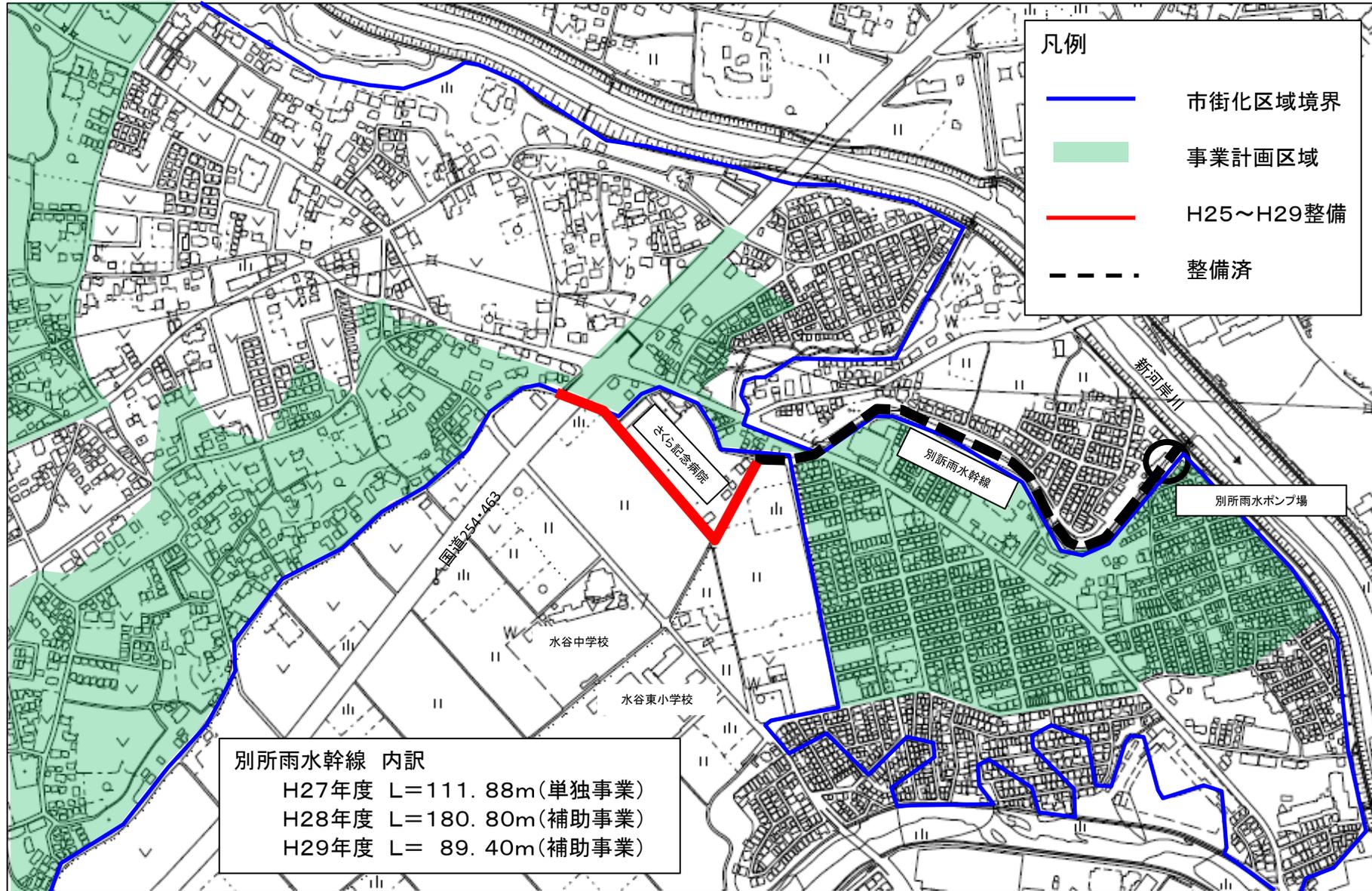
H29末 雨水整備区域図



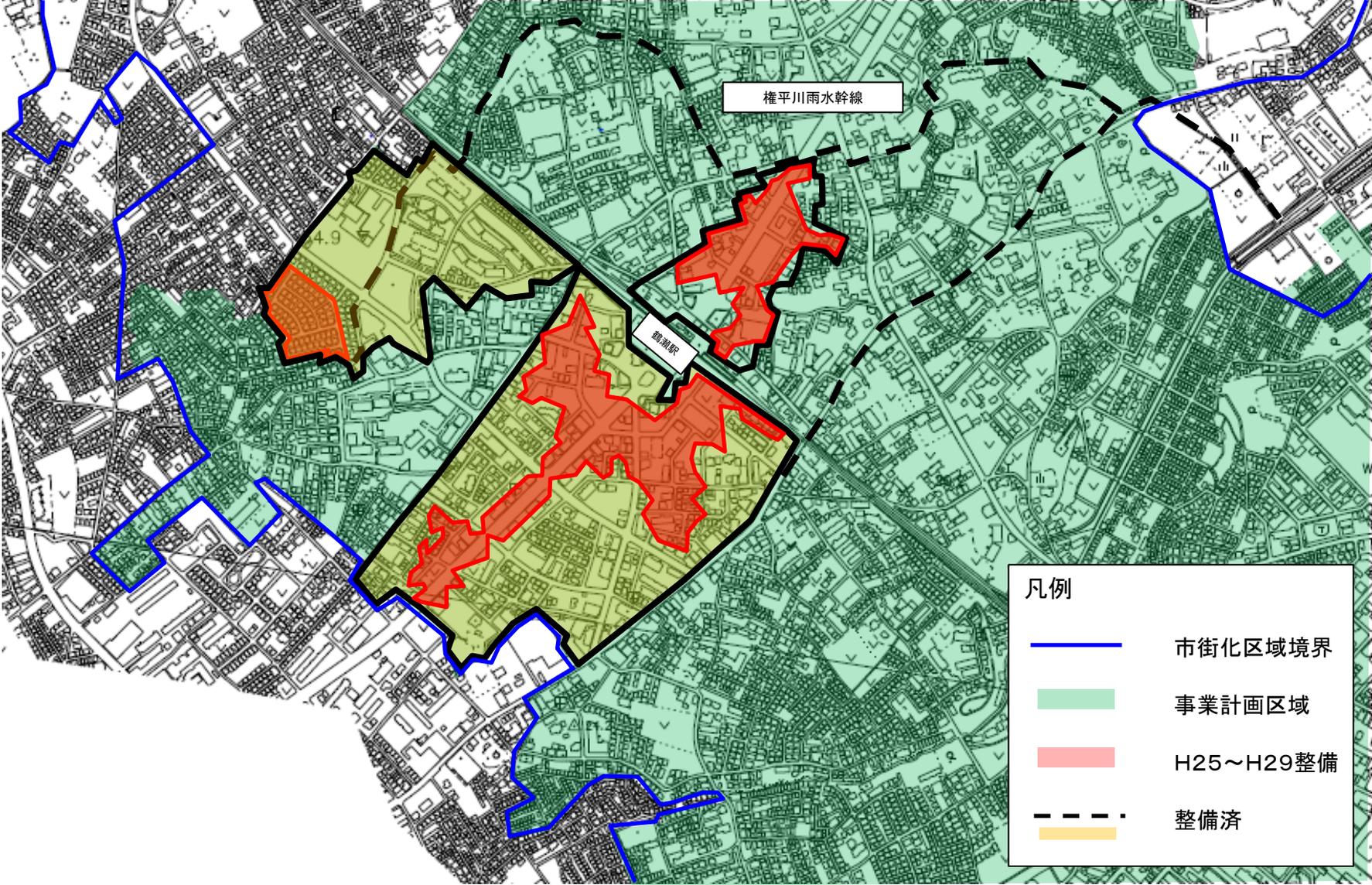
新河岸川第一排水区



新河岸川第五排水区



鶴瀬駅土地区画整理地内、UR



社会資本総合整備計画 事後評価書（原案）

令和元年 9 月 9 日

計画の名称	安全・安心、快適な環境のまちづくり		
計画の期間	平成25年度～平成29年度(5年間)	交付対象	富士見市
計画の目標	下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。		

計画の成果目標（定量的指標）	①別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の実施率を0%（H24）から100%（H29）に増加させる。 ②下水道による都市浸水対策達成率を28%（H24）から30%（H29）に増加させる。	黒字・・・計画 赤字・・・実績
----------------	--	--------------------

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値	中間目標値	最終目標値	
	(H25当初)	(H27末)	(H29末)	
①別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の実施率 増設更新工事実施箇所（0箇所）／（1箇所）	0.0% 0.0%	50.0% 50.0%	100.0% 100.0%	
②下水道による都市浸水対策達成率 浸水対策完了済面積（239.4ha）／浸水対策を実施すべき面積（849ha）	28.0% 28.0%	29.0% 29.1%	30.0% 29.5%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,175百万円 1,182百万円	A	2,175百万円 1,182百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%
-------	---------------	----------------------	---	----------------------	---	------	---	------	---	------	-----------------------------	------

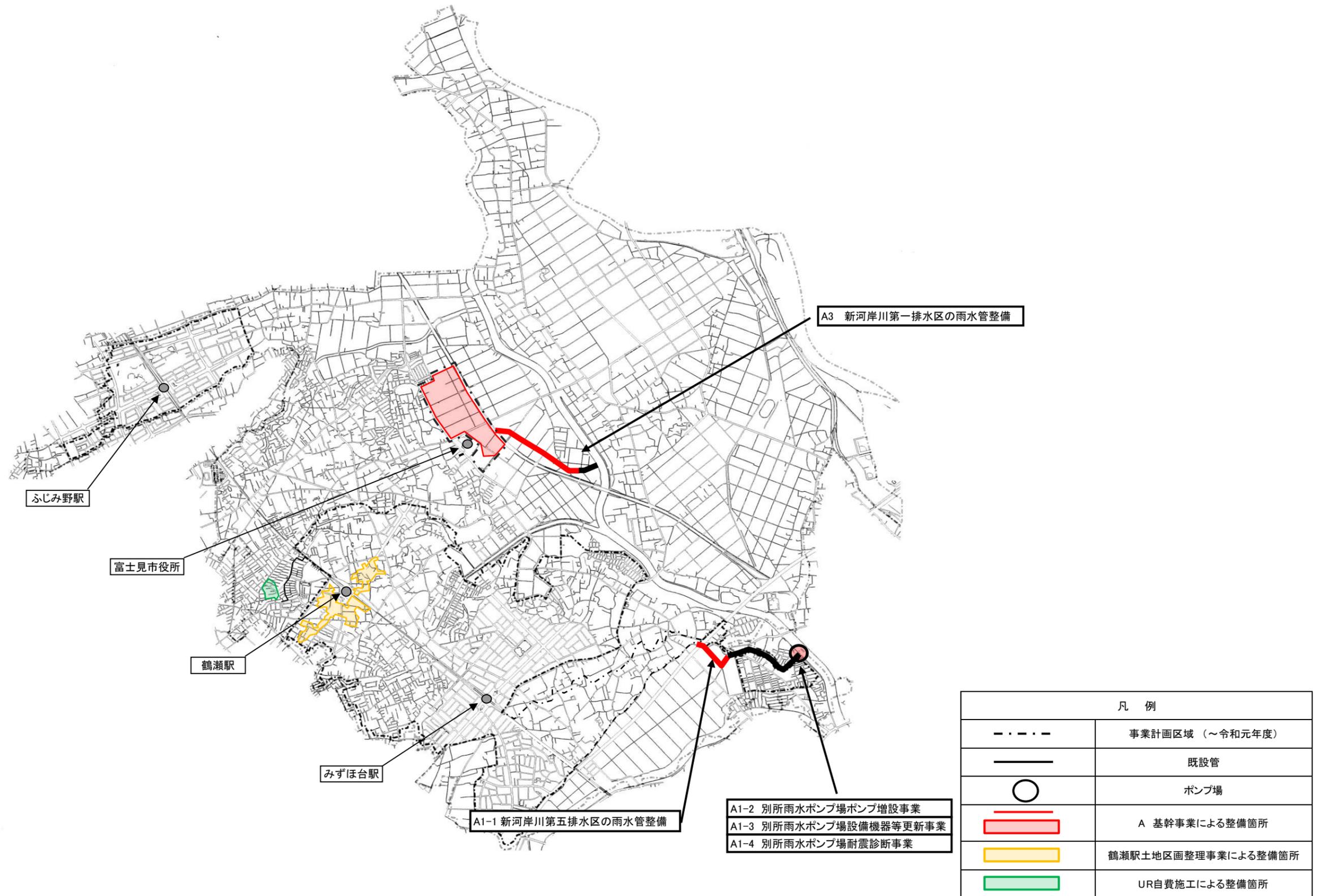
事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期	
事後評価（中間評価）の実施体制	事後評価（中間評価）の実施時期
富士見市下水道事業審議会	令和元年10月9日
	公表の方法
	富士見市ホームページによる

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況						
I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・新河岸川第五排水区の雨水管整備では、平成23年度に事業計画区域の拡大をし、浸水対策を図るため雨水幹線の整備をした (L=270.2m) ・別所雨水ポンプ場のポンプ増設事業を実施した結果、水谷東地域及び水子地域における快適な暮らしの実現に大きく寄与している。 ・新河岸川第一排水区の雨水管整備では、平成25年度に事業計画区域の拡大をし、浸水対策を図るため雨水幹線の整備をした (L=784.64m) 			黒字・・・計画 赤字・・・実績	
II 定量的指標の達成状況	指標①	最終目標値	100.0%	目標値と実績値に差が出た要因	平成27・28年度の2箇年継続事業により実施し、目標を達成した。	
		最終実績値	100.0%			
	指標②	最終目標値	30.0%	目標値と実績値に差が出た要因	市街化区域に隣接している市街化調整区域の雨水整備を優先したため目標未達成になった。	
		最終実績値	29.5%			
	指標③	最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因		
		最終実績値				
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<p>平成25年度から平成29年度までの5年間の整備面積は32.47haで、その内訳は、市街化区域が11.62ha、市街化調整区域が20.85haである。これにより、整備済排水区域面積は271.87ha (=239.4ha+32.47ha) となった。</p> <p>市街化調整区域を含めると、浸水対策達成率は、浸水対策完了済面積 (271.87ha) / 浸水対策を実施すべき面積 (849ha+20.85ha) = 31.3%となる。</p>				
3. 特記事項 (今後の方針等)						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から平成29年度までの5年間で本計画「安全・安心、快適な環境のまちづくり」を実施し、別所雨水ポンプ場の機器等の増設更新工事の成果目標を達成することができた。 ・平成30年度に別所雨水ポンプ場をはじめ、全ての下水道施設を対象としたストックマネジメント全体計画を策定した。今後は管渠の更新事業にも取り組んでいく。 ・安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造するため、次期 (平成30年度～令和4年度) 社会資本総合整備計画においても、引き続き公共下水道の整備に取り組む。 						

(参考図面) 社会資本総合整備計画 (防災・安全)

計画の名称	安全・安心、快適な環境のまちづくり		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	富士見市



ふじみ野駅

富士見市役所

鶴瀬駅

みずほ台駅

A3 新河岸川第一排水区の雨水管整備

A1-1 新河岸川第五排水区の雨水管整備

A1-2 別所雨水ポンプ場ポンプ増設事業
 A1-3 別所雨水ポンプ場設備機器等更新事業
 A1-4 別所雨水ポンプ場耐震診断事業